

家具転倒防止事業

問 長寿課 ☎56-0631

災害時にタンスや食器棚などの転倒による被害を防ぐため、家具転倒防止器具の取り付けを行います。

対 次のいずれかに該当する在宅の人

- 満65歳以上の人のみの世帯(世帯分離で65歳未満の同居者がいる場合は対象外)
- 身体障害者手帳1～2級の人
- 精神障害者保健福祉手帳1～2級の人
- 療育手帳A、B判定の人
- 介護保険の要介護3～5の人

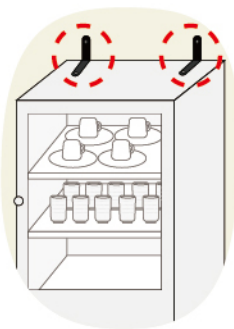
※対象者が入院または施設入所中の場合は対象外。

※対象者が居住する市内の住宅が対象。

内 タンス、食器棚、書棚、冷蔵庫、テレビなど合計4点まで、各1点につき取付作業費全額および器具代上限1,000円まで補助。

申 申請書、誓約書を長寿課に提出。

他 申請は同一世帯につき1回限り。以前に本事業を利用した人は申請不可。



寝具・洗濯乾燥事業

問 長寿課 ☎56-0631

自宅を訪問して寝具を預かり、洗濯乾燥後にお届けします。

時 10月3日(木)

対 次の①～③のいずれにも該当する④または⑤の人

- ① 介護保険施設、グループホーム、有料老人ホームなどの施設に入所していない人
- ② 病院に入院していない人
- ③ 月25日以上の短期入所または宿泊を2か月以上継続していない人
- ④ 介護保険の要介護3～5の人で、寝たきり状態または認知症の所定の状態の人
- ⑤ 身体障害者手帳1～2級(内部障がいを除く)の人

内 1人1回につき合計3枚まで

- ¥ (1) シングルサイズ 掛布団・敷布団各350円、羽毛掛布団・羽毛敷布団各420円、毛布90円
- (2) ダブルサイズ 掛布団・敷布団各450円、羽毛掛布団・羽毛敷布団各540円、毛布140円

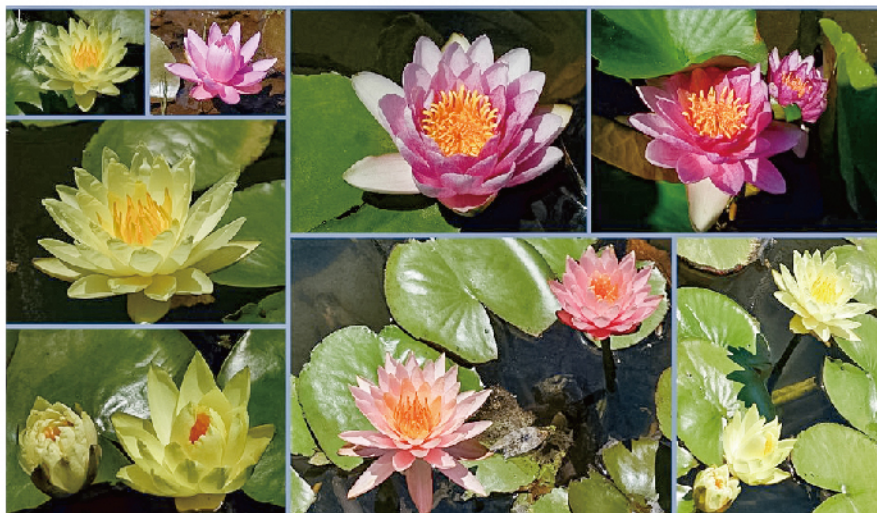
※いずれも1枚分の金額

持 ⑤の場合は、身体障害者手帳

申 9月2日(月)～13日(金)に長寿課へ申請書を提出。

まちの話題

市民記者が長久手市的话题を紹介！



すいれん
睡蓮



睡蓮は、その見た目の特徴からも人々に愛される植物です。葉は円形で、切れ込みがあり、ツヤがあります。また、花は水面上に咲き、花托がなく、細長い花びらが特徴です。

市民記者：梶田健三



市民記者
ブログ

